



あなたの笑顔を大切に

社会福祉法人 悠々会
2021年度
事業計画書

目 次

本 部	… P 1～3
特別養護老人ホーム	… P 4～5
短期入所施設	… P 6～7
デイサービスセンター（通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業）	… P 8～9
ヘルパーステーション（訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業）	… P 10～11
居宅介護支援事業所	… P 12～13
あんしん住宅（住宅確保要配慮者の居住の支援に係る事業）	… P 14～15
ケアフルクラブ（介護予防・日常生活支援総合事業）	… P 16～17
訪問看護ステーション	… P 18～19
グループホームⅠ・Ⅱ	… P 20～21
グランハート悠々園	… P 22～23
短期入所グランハート悠々園	… P 24～25
2021年度 鶴川第2高齢者支援センター重点事業計画書	… P 26～28

[法人本部]

I. 基本方針

社会福祉法の改正から4年が経過し、6月の定時評議員会をもって理事・評議員・監事・評議員選任解任委員の全員が任期満了を迎える。

2018年12月に策定した5年間の中長期事業計画も折り返しの時期となるため、各事業の中間報告をまとめ、進捗状況について精査する必要がある。

次年度も新型コロナウイルスの影響で活動の制限制約が懸念されるが、IT技術やオンライン環境などを駆使し運営の安定化を図る。

II. 実施計画

1. 利用者サービスの向上

(1) 評議員会、理事会の開催

2021年の定時評議員会の終結の時をもって、評議員選任解任委員および評議員、理事、監事の全員が任期満了となる。全員が同時期に任期満了を迎えるのは、社会福祉法改正後初となる。改選の連絡調整にあたっては時間的余裕をもって臨み、手続き上の不備や遅延が生じないように心掛ける。

会議日程をこの事業計画であらかじめ明示するとともに事前の資料提示に努め、当日は丁寧な説明をもってスムーズな議事進行となるよう尽力する。

これまで能ヶ谷拠点での開催が主であったが、感染症対策で会議室が使用できない状況が続いている。全員を招集する場合には、グランハート拠点での開催が基本になるものと考えている。また、状況に応じてオンライン会議も積極的に活用することとしたい。
※開催日程 P3参照

(2) 介護報酬の改定作業

3年に一度の介護報酬改定が実施される。業界全体で0.7%のプラス改定が見込まれているが、各種加算の多様化や算定要件の細分化といった報酬の分散化傾向が顕著となっている。

各事業の所属長により加算要件は精査されており、取得可能な加算については、4月からの算定に向け届出作業を進めている。改定後の介護報酬請求にあたっては不備のないよう、入念に内容確認を行う。
→実施時期：5月

(3) IT化の促進

感染症対策の一環として会議や面会などのオンライン化が進んでおり、社内の無線通信インフラの重要性が増している。

業務用Wi-Fi環境の強化と併せ、来園者や職員が利用できる無線LANの回線増設を検討している。業務用と回線を分けることで、法人内情報のセキュリティを堅持する。

サービス提供記録や勤怠管理の電子化により紙資源の節減が進んでいる。時代の流れに沿ってFAXや印鑑の廃止に向けた取り組みも加速させたい。また、ペ

ーパーレス化の一環として、WEB会議システム（ZOOM）やグループウェア（サイボウズ）の活用を拡大する。紙媒体からワークフロー（決裁システム）や電子掲示板などに切替えることでスピーディな決裁と情報共有が期待できる。先述したシステムの試験運用では好意的な意見が多かったため、今後は各事業の所属長にも展開していく。
→実施時期：上半期

2. 職員の質の向上

(1) 介護職員処遇改善加算（介護職員等特定処遇改善加算含む）の活用

ここ数年、介護職員の保有資格および在籍年数、キャリア形成が介護報酬の加算算定上も重視される傾向にある。

キャリア形成と給与所得が連動して一体的に押し上げられるよう、資金サポートを軸に介護職員の資格取得を促していく。

具体例として、受講料や受験費用など資格取得に係る費用を援助するほか、資格取得時には褒賞金も支給する。また、取得後は保有資格に応じた手当を毎月支給することで給与所得も連動して向上する仕組みとしている。

非常勤介護職員にも同様に資格取得に向けたサポートを行うが、就労時間に個人差があることから、一律の手当支給は見合わせている。一時金の考課と併せて評価する方法など、公平性の高い支給方法を検討する。

2019年度から創設された介護職員等特定処遇改善加算では、介護に従事し、かつ10年以上在籍する介護福祉士資格保有者の所得向上が図られてきた。2021年度では加算要件が緩和するが、いずれにしても他の介護職員を上回る給与水準となるよう、基本給の昇給などで調整を行っていく。

→実施時期：通年

(2) 本部および総務経理機能の見直し

2021年下半期に入るとグランハート悠々園は開設から3年が経過することになる。法人初のユニット型特養の立ち上げであることや近隣にグループホームを運営していた状況を考慮し、この3年間は総務機能を能ヶ谷拠点と分散管理してきた。

この3年でグランハート拠点の運用が円滑化し、またIT化の促進によって各種情報の統合管理が実現可能な状況になっている。そこで実務者を一拠点に集約し、情報を一元管理することで業務の効率化とスリム化を図る。

設備や備品、窓口の対応など各拠点で欠くことができない人員配置については、継続するが、おもに人事労務と勤怠管理、会計処理を集約し、能ヶ谷拠点にまとめることを一つの目標とする。

→実施時期：下半期

3. 地域連携、地域貢献

(1) ウェルネス貯金（ウェルちょ）への取り組み

ポイントサービス「ウェルちょ」の提携施設として登録し、キャッシュレスと健康志向の促進を並行して進める。クラウドファンディングや福祉施設に対する寄付・募金といった活用法も模索する。

→実施時期：通年

別紙 理事会・評議員会開催日程

[理事会]

開催時期	議題および議案
5月29日(土) 13:30~15:30	議案 1. 2020年度 事業報告について 議案 2. 2020年度 計算書類及び財産目録の承認について 議案 3. 次期理事・監事候補者の承認について 議案 4. 次期評議員選任解任委員の選任について 議案 5. 次期評議員候補の承認について 議案 6. 評議員選任解任委員会の召集について 議案 7. 評議員会の召集について その他
6月19日(土) 15:45~16:30	議案 1. 理事長の選任について その他
9月11日(土) 13:30~15:00	報告. 理事長による各事業運営報告について その他
1月22日(土) 13:30~15:00	議案 1. 中長期事業計画の経過報告および見直しについて 報告. 理事長による各事業運営報告について その他
3月26日(土) 13:30~15:30	議案 1. 2021年度 補正予算について 議案 2. 2022年度 事業計画について 議案 3. 2022年度 当初予算について その他

[評議員選任・解任委員会]

開催時期	議題および議案
5月29日(土) 16:00~17:00	議案 1. 次期評議員の選任について その他

[評議員会]

開催時期	議題および議案
6月19日(土) 13:30~15:30	議案 1. 2020年度 計算書類及び財産目録の承認について その他

[特別養護老人ホーム]

I. 基本方針

長引くコロナ禍において日々の生活に様々な制限がある中、ご利用者様と職員の双方が笑顔で過ごせるような楽しみの時間を提供できる年にしたい。外に出る楽しみ、家族や人と会う喜びも感じて頂けるように、状況に応じた方法を模索していく。

運営面では、昨年度の目標稼働率 96%を達成できた経験を活かし、今年度は更なる 96.5%を目指す。達成には今まで以上に多職種間の円滑な連携が必須となるため、職員の質の向上にも注力しお互いの業務についての理解を深め、より強固な協力体制を築きたい。

II. 実施計画

1. 利用者サービスの向上

(1) ノーリフトケアの導入

本来は昨年度導入予定であったが、新型コロナの影響により頓挫してしまった。コロナ禍において使い方のレクチャーや実技等の集合研修が難しい中、どのように導入すれば安全な使用を周知できるかが課題となる。

ノーリフトケアコーディネーター養成講座の受講や、福祉用具業者とも連携しながら、各フロア 1 台ずつ確実に導入ができるよう取り組んでいく。

→実施時期：上半期

(2) ICT 化の推進

会議や面会、研修、外部業者との打ち合わせなど、オンラインでの開催が通常化しており、タブレット端末を使用する機会が増えている。主任や専門職職員ひとりひとりに専用のタブレット端末を用意し、集合しての情報共有が難しい場合でも、速やかに多職種間で連携が取れるように ICT 化を進める。

→実施時期：上半期

(3) QOL の向上

コロナ禍の影響で、外出や面会、ボランティアの受け入れなど様々な制限が生じ、ご利用者様の QOL が低下している。感染対策には十分に気をつけながら、園庭での花火イベントやドライブ、小規模での出前イベントなど可能な限りご利用者様と職員双方が楽しめる時間を提供したい。

→実施時期：通年

2. 職員の質の向上

(1) 研修の実施

ア. 新型コロナウイルス感染予防の観点から、集合型研修の開催や外部研修への参加は難しい状況が続くと予想される。コロナ禍であってもより多くの職員が研修を受講できる環境を整えるために、介護に特化したコンテンツや動画による研修が受けられるeラーニングサービスを導入する。

→実施時期：通年

イ. 働きやすい職場を自分たちで作っていくことを目的に、リーダー層から一般職員まで複数名でノーリフトケア養成講座オンラインベーシックを受講する。受講者を中心にノーリフトケアの必要性について施設全体に周知を図り、導入から活用まで安全に進められるような体制を整えていく。

→実施時期：講座開催時

(2) 人事ローテーションの実施

主任・チーフ、ケアマネ・相談員など核となる職員が定着し、メンバー構成が変わることなく丸3年を迎える事ができた。今年度は計画的に配置転換を行うことで、多角的な視点でのアイデアや、恒常化した業務の変革、部署間のスムーズな連携、お互いの業務をカバーできる体制の構築など、様々な効果を期待したい。

→実施時期：通年

(3) 海外人材の育成

新型コロナウイルスの影響で特定技能の受け入れが中断してしまっていたが、日本とフィリピンの感染状況に注視しながら受け入れが実現できるように進めていく。また、昨年度に続き今年度もベトナム留学生が介護福祉士国家試験を受験する。専門学校とも連携し合格を目指す。

→実施時期：通年

3. 地域連携、貢献

(1) 地域共生社会への取り組みと地域交流

今までも障害や精神疾患をお持ちの方の受け入れを行ってきたが、今後も障害者施設やあんしん住宅との連携を継続し、その方に合った生活の場を一緒に考えていく。また、近隣の保育園ともオンライン等コロナ禍でも可能な形に変えて交流を継続していきたい。

→実施時期：随時

(2) 町田市内や近隣の事業所との情報共有

地域での新型コロナウイルスの感染状況や、施設内で陽性者が出た際の対応等について情報収集に努め、状況に応じて迅速な対応ができるように備える。

[短期入所施設]

I. 基本方針

コロナ禍が続く状況下で、目標稼働率 95%を維持させる事に取り組む1年とする。当園の短期入所は特養と併設している。当事業所のご利用者様やご家族に安心してご利用いただく事はもとより、園内へのウィルス混入を未然に防ぐよう努めることで特養にお住まいのご利用者様、働く職員へも安心して受け入れられる対応をとる。また、対応を制限するだけではなく感染予防に努めながらできる事を模索し、ご利用者様のサービスと職員の質の向上にも力を入れていく。

II. 実施計画

1. 利用者サービスの向上

(1) 感染予防の徹底

ご利用者様に安心してご利用頂けるよう感染予防を徹底していく。職員自身の感染対策の他に、ご家族やご利用者様にご協力頂きながら入所前、ご来園時、ご利用中、退所時等の感染予防をマニュアル化し、標準予防として定着化させる。他事業所や担当ケアマネと感染状況を随時共有し受け入れ時の状況把握にも努めていく。
→実施期間：通年

(2) 余暇活動の工夫

今まで実施していた手作りおやつ、カラオケ、外出等のご利用者様の楽しみをコロナ禍で制限してきた。可能な範囲で出前イベント等行ってきたが、今年度は昨年度のコロナ禍から学んだ感染対策を活かし、予防に努めながらできるレクリエーションのバリエーションを増やしていく。
→実施期間：通年

(3) ご利用者様とご家族のニーズの把握とサービスの反映

昨年度未実施であった、ご利用者様やご家族様へのアンケート調査を実施する。ご利用者様のニーズを反映させたサービスが常に提供できるように、今後は年度中に1回実施する。特に職員の接遇面について率直に伺い、職員の質の向上にも繋げる。
→実施時期：9～10月

(4) 居室環境の整備

以前から老朽化に伴い居室トイレ等の不具合の声を頂いていたが、昨年度はコロナ禍の影響のため修繕が未実施であった。今年度感染予防に努めながら再開する。今後はご利用希望の予約に影響がないように数年かけて計画的に実施予定とする。年度内に2部屋の修繕を目指す。
→実施期間：通年

2. 職員の質の向上

(1) 研修の参加と実施

ショートステイに求められるスキルはもちろん、福祉従事者としての各々の目標に応じた研修の受講を推進する。コロナ禍でもスキルアップができるよう特養と共にWEB研修を積極的に取り入れていく。

また、特養との交換研修やサービス課内の人事ローテーションを実施し、より幅広い視野で職務に従事できるようなスキルアップを目指す。

→実施期間 通年

(2) 運転従事者研修の実施

昨年度も実施した送迎車両の操作指導や安全運転研修を今年度も実施する。安心安全第一の送迎を安定して提供できるように、定期的に自分達の送迎方法を見直す機会として年に1回実施してく。

→実施時期：11月

3. 地域連携、貢献

(1) 地域ケア会議への参加

定期的に開催される地域ケア会議に参加をする。地域のニーズや現状を把握し、地域医療と連携をしながら、地域に住んでいる方々が安心して生活を送れるような支援に繋がるよう努めていく。

→実施時期：通年

(2) 緊急利用の受入れ

ご利用者様の状態の変化や、ご家族様の諸事情により在宅生活が困難になった時には、地域のセーフティネットとして即座に対応できるよう緊急受入れに努めていく。コロナ禍の元、受け入れ前にはご利用者様自身と、周辺の方の状況を確認する事はもちろん、他事業所と連携を図り感染状況を随時共有し地域全体の感染予防にも繋げていく。

→実施時期：通年

I. 基本方針

今年度は介護報酬改定による変革への対策を主幹としながら、新型コロナによる諸々の影響を修正し、堅実に安定した業務を遂行していく。

今後、介護業界全般に「科学的根拠に基づいた介護」が推進されていく事を予見し、ご利用者様の介護データの整備を行う。

館内修繕計画を再開し、ご利用者様が安全、快適にご利用していただけるよう、環境整備していく。

II. 実施計画

1. 利用者サービスの向上

(1) 科学的介護データベース「CHASE」の導入

今年度、介護報酬改定により「科学的根拠に基づいた介護」の推進が主眼となった。厚生労働省に計画内容等の情報提供を行い、その結果についてフィードバックを受ける事で、これまで曖昧であった効果や必要性等の根拠を明確化していく。科学的データベース※「CHASE」を導入し、客観的評価を受けながら、目標に向けた計画の実践と成果などの根拠が明確になる事で、より能動的に実践していただけるよう支援していく。

※「Care HeAlth Status&Events」

「高齢者の状態、ケアの内容等」のデータベース

(2) 「個別機能訓練」の見直し

介護報酬改定の変更点として、「個別機能訓練」の抜本的な見直しが必要となった。これまでのADL（日常生活動作）の改善が主体の計画と訓練内容が、生活全般の改善を主体とした内容となる為、既存の計画内容の変更を行う事や、実際の訓練を行う際、機能訓練指導員が直接実施する事が必要となる為、業務内容の見直しが求められる。また、上述にある「CHASE」の導入に伴い、運動計画の情報提供も同時に行う事となる。円滑な業務遂行を念頭に、遺漏なく整備していく。

2. 職員の質の向上

(1) 職員の負担の均衡化と士気の向上

介護職員の人員確保が困難な昨今、新たな人材確保に努めると共に、現在就労している職員の業務上の負担の軽減と、士気の向上につながる環境作りを整備していく。スキルの底上げを行う事で、職員一人ひとりの負担を均衡化できるよう、勉強会の開催や、資格取得及びステップアップの推進を図る。職員とのヒヤリングの機会を増やし、仕事の成果、意見などを共有することで、士気の向上に繋がる環境を整備していく。

(2) 「接遇」向上推進

これまで、接遇唱和などの項目に則して、取り組みを行ってきた。さらに一歩進んだ接遇向上を行う為にも、職員自らが律する事を常に意識していく必要がある。「接遇向上委員会」が中心となり、誰が見ても心地の良い立ち振る舞いができるよう、意識向上や勉強会を行う。

(3) 「ご利用者様担当」による計画書管理

各職員を「ご利用者様担当」として配備し、通所介護計画書、個別機能訓練計画書の管理やモニタリングを継続的に実践していく。

各人、計画内容の進捗の確認や評価を行う事で、ご利用者様にとって住み慣れた環境での生活を長く営む為に必要な支援とは何か、実践を通じ考察し、その理解を深めていく事を本旨とする。

3. 地域連携、貢献

(1) 近隣の障がい者施設との連携

豆腐販売・・・豆腐菜園 赤い屋根 (月 3~4 回フロア内で販売)
パン販売・・・ベーカリーひあたり (月 2 回フロア内で販売)
もくもくてん (月 3 回フロア内で販売)

(2) 地域ボランティアとの関わり

これまで、多くの地域ボランティアの協力を得ることで、円滑なサービス提供を行ってきた。新型コロナの影響により、ボランティア活動を終了される方もいらっしゃった。地域ボランティアはデイサービスにとってかけがえのない地域資源である事は論ずるまでもない。今年度、感染症対策などの情勢を斟酌し、地域ボランティアの活動の場を提供していく。

(3) デイサービス車両の活用

当デイサービスセンターが所有している送迎車両を、使用していない時間帯に貸し出しを行う事で地域貢献していく。近隣地域において、買い物や通院などで交通機関の利用が困難となっている方や、地域活動団体主体のサロンやデイサービスでの通所など、気軽に使用できる「足」として近隣地域で活用していただく。

4. その他

(1) 「館内修繕計画」の策定

中長期計画での「館内修繕計画」であったが、新型コロナの影響により、計画推進が頓挫してしまった。浴室の経年劣化は徐々に進んでおり、改めて修繕計画を再開する。予算計画や業務の調整、工事事業者の選定などの検討を行い、2024 年度には着工できるよう取り組む。

I. 基本方針

自身の住み慣れた地域で・家で過ごしたいと在宅での生活を希望される方々の様々なニーズや状況に対応できる事業体制を継続していく事を基本とする。

新型コロナウイルスの拡大により新たな生活様式が求められる中、今までと変わらず専門職としての視点を持ち、『大きな転換時期』ともとらえながら変化に対応していける体制の構築も進める。

II. 実施計画

1. 利用者サービスの向上

(1) 稼働率の向上

サービス提供責任者の安定的な配置をおこない、基準内での利用者人数をクリアしながら新規利用申し込みを積極的に受け入れていく。

また、登録職員の勤務可能時間を定期的にチェックすることにより、重度の要介護者・看取り介護に加え居宅介護支援事業所からの緊急（臨時）依頼なども迅速に稼働調整ができるよう、柔軟な受け入れ態勢の構築に努める。

(2) 職員間の情報共有

登録職員を含む全職員が、利用者様の最新情報を円滑に共有できるよう新規導入されたシステムを有効活用していく。

(3) 定期的な情報発信と営業活動

ホームページや広報誌（ゆうゆう通信等）を通じて、地域の皆様や居宅介護支援事業所の方々に当事業所の取り組みや研修内容のお知らせを行っていく。

そのことで、当事業所の特色や魅力をご理解いただき新規利用者様の獲得を目指す。

(4) コンプライアンスの徹底

介護保険制度上決められた必要書類については各サービス提供責任者が遵守するとともに、年2回（原則5月・11月）部内監査を事業所内で行い、適正な運営に努める。

また、訪問活動等の記録がタブレット端末を利用することになるため適切な情報セキュリティ対策をとり、情報漏洩のないよう取り扱いに関する研修も徹底する。

同様に介護保険の適正支援を行うために、定められたその他のコンプライアンス研修も随時行っていく。

(5) 「混合介護」への取り組み

ご利用者様のご家族様からの問い合わせや、介護支援専門員からの要望も増えてきており、介護保険外サービスの認識は徐々に広がっている。

事業所としての方針や対応方法・有資格者が行うサービスであること等について丁寧な説明を行うようにし、他のインフォーマルサービスとの違いをアピールしながら利用拡大を図る。

2. 職員の質の向上

(1) 登録職員教育

研修計画を作成し、計画に基づいて研修を行う。集合研修だけでなく、在宅研修や業務に使用しているタブレット端末を用いたオンライン研修なども取り入れられるよう進める。

(2) 人材の確保

一般的に「訪問介護」という業務を正しく理解されていない部分があり、在宅を支える大切な業務であることを伝えていけるよう関係機関と連携をはかる。また、例年行われている各種面接会などにも積極的に参加していく。

(3) サービス提供責任者の資質向上

介護保険の改正による解釈の変化や今後の動きなど情報収集に努め、登録職員に対する適切な指導や、関係する多職種に対し提案・助言が行えるよう外部研修も取り入れスキルアップを行っていく。

3. 地域連携、貢献

(1) 地域ケア会議・協議会等の参加

定期開催される地域ケア会議や訪問介護事業者協議会等々の多様な会議や交流会へ積極的に参加し、顔の見える関係と横のつながりを強化していく。

また、各職能団体とも連携を深め、地域課題に積極的に取り組んでいく。

(2) 地域イベントへの参加

地域貢献として参加しているイベントに今年度も引き続き参加、協力する。

(3) LIFE（旧CHASE）への協力

ICT化に伴い、厚生労働省で行うデータバンクへの協力を行っていく。

I. 基本方針

2021年度介護保険制度改正の趣旨を的確にとらえながら、法令を遵守できるようにご利用者様、ご家族様に必要な説明をおこなう。法人や関係機関と連携を取りながら3年間の経過措置期間のある感染症対策への取り組みやBCP（事業継続計画）の作成に向けた情報収集と立案を進めていく。

ICT化を推し進めていくために、タブレットなどの機器の使い方の習得や活用方法を検討しながら、厚生労働省で行うLIFE（旧CHASE）への協力を行うことで、データバンクの活用方法を模索していく。また、効率の良い事業運営に繋げるための機器の必要数の把握、事務員の配置を行うことで過剰性の緩和された「居宅介護支援費Ⅱ」の算定変更について検討をする。

II. 実施計画

1. 利用者サービスの向上

(1) 法令を遵守したケアプランの作成

年4回の内部監査を継続し、ケアマネジメントプロセスや事業運営が法令に基づいて適切におこなわれているかを確認し、必要に応じた是正を行う。

前6か月間に作成したケアプランにおける訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護、福祉用具貸与の利用割合、同一事業所によって提供されたものの割合を公表しながら、中立公正な立場での支援を継続していく。

看取りの対応や退院・退所時の対応として、多様化するニーズに合わせて、関係機関と連携を密に図りながら支援するように心掛けていく。

(2) ICTの活用による支援体制の構築

必要にご利用者様については、医療・介護連携ツールであるMCS（メディカルアステーション）を活用し、他機関との効率の良い連携を心掛けていく。また、タブレットやモバイルプリンタを活用することで、スムーズな情報提供や、テレビ会議を活用したサービス担当者会議の開催など、ICT技術を活用した支援方法の具現化を目指す。また、ICT技術を活用する一方で、個人情報の漏洩などに繋がらないように細心の注意を払うと共に、個人情報の取り扱いについては法人と共に検討をおこなう。

(3) インフォーマルサービスも含めた包括的な支援の提供

居宅サービス計画の作成を、フォーマルサービスによる支援のみでなく、多様な主体等が提供する生活支援サービス（インフォーマルサービスを含む）が包括的に提供されるように作成していく。

(4) 感染症対策、BCP（事業継続計画）の作成

感染症対策への取り組みやBCP（事業継続計画）の作成に向けた情報収集をおこなう。

2. 職員の質の向上

(1) 研修への参加と研修内容の共有

町田市ケアマネジャー連絡会、鶴川圏域合同地域ケア推進会議、相模原町田地区介護医療圏インフラ整備コンソーシアム、町鶴ケアマネカフェのほか、行政機関等が主催する研修などに参加すると共に、「認知症」や「看取り」に対する研修の機会を作る。また、参加していない職員に対し、伝達研修で内容の共有を図る。

(2) 週間ミーティングの実施

特定事業所加算の算定要件でもあるミーティングにおいて、処遇困難ケースの共有や処遇の検討、地域内の社会資源に関する情報の共有、保健医療・福祉に関する制度に関する情報の共有、苦情内容や改善方針の検討などをおこない、事業所内の職員間の情報共有を図る。

また、法令に基づいたケアマネジメント業務を再確認し、事業所内における業務の見直し・効率化を図る。

(3) 実習生の受け入れ

特定事業所加算の要件として位置づけられている「介護支援専門員実務研修」における実習や社会福祉士の実習の受け入れは、新型コロナの感染状況に合わせながら受け入れし、自らの業務や相談援助技術の振り返りにつなげていく。

(4) 業務マニュアルの見直し

制度改正の内容に合わせてマニュアルを見直す。また、ICT化に伴い、機器活用における個人情報漏洩などの無いように、配慮しながら対応をしていく。

3. 地域連携、貢献

(1) 地域課題の把握

ご利用者様との関わりの中で把握した個別の課題を担当者のみで留めず、地域包括支援センターが主催する「地域ケア個別会議」の活用や、事業所内や他事業所も含めて課題を共有していくことで、圏域の課題として顕在化させ、課題解決に向けた取り組みにつなげていくことが出来るような働きかけをおこなう。

(2) 主任介護支援専門員の活動を通じた地域への取り組み

「特定事業所加算」を算定している事業所として、町鶴ケアマネカフェ、地域ケア推進会議、ケアマネジメント勉強会などを通じて、地域内の介護支援専門員の質の向上が図れるように取り組むと共に、事業所内において、より重層的に事業運営が出来るように主任介護支援専門員の積極的な資格取得を促していく。

(3) 厚生労働省で行うLIFE（旧CHASE）への協力

ICT化に伴うデータバンクへの協力をしながら、より良い支援方法に繋げていけるように、データバンクの活用方法を模索する。

[あんしん住宅（住宅確保要配慮者の居住の支援に係る事業）]

I. 基本方針

今年度で6年目を迎えるあんしん住宅は、これまでの経験を活かしながら、新たに町田市からの委託事業として町田市居住支援協議会の住まいの電話相談窓口を設置する。相談支援では、電話以外にもソーシャル・ネットワーキング・サービス等のチャットやメッセージ機能を活用し、若い世代や電話相談に抵抗のある方からでも相談をお受けできるよう体制を整備する。また、住まいの確保以外に、年齢や疾患等により生活すること自体に困難さを抱える方々が年々増加している。町田市内の居宅支援事業所や介護保険事業所以外にも精神科クリニックや障がい者支援センター等との連携を深め、多様な介護ニーズへの対応と生活支援に繋げる。

II. 実施計画

1. 利用者サービスの向上

(1) 補助事業への取組みと財源の確保

今年度も、「重層的住宅セーフティネット構築支援事業」を申請し、住宅確保要配慮者への住まいの確保と相談支援を実施する。

若い世代の方や電話相談に抵抗のある方からの相談に対応できるように、LINE等のチャットやメッセージ機能、テレビ電話等といったツールを活用しながらオンラインでも相談支援ができる環境を整備し、相談件数の増加につなげる。

相談支援では、町田市居住支援協議会の委託事業でもある電話相談窓口と連携を図る。

(2) サービス提供と経費削減について

既にあんしん住宅に導入している24時間見守りシステムに掛かる経費の削減を目指す。照明のオン/オフをアプリやメールで通知し、設置工事や複雑なWi-Fi設定を必要とせず、電球を交換するだけで日常動作が把握できるIoT電球を導入する。月額利用料も既に設置している警備会社のホームセキュリティーに比べてもコストを1/4に削減できることから、突然死や病死のリスクが少ない若い世代の入居者を中心に導入を進めていく。

(3) 広報活動の強化

- ① 今年度も引き続き、町田市内にある不動産会社及び全日本宅建協会、全日本不動産協会、高齢者・障がい者支援センター、居宅介護支援事業所等へ訪問営業を実施する。

関係機関のホームページのバナー広告等も積極的に利用し、あんしん住宅事業の周知に努める。

- ② あんしん住宅事業を建物オーナーや住宅確保要配慮者等へ広く周知するため、紹介動画を作成し、ホームページやYouTube等へ公開する。
テキストで伝える事が難しいイメージや問題を解決している様子・事例、サービスを安心してご利用いただく為の利用ガイドを動画にし、あんしん住宅事業について分かりやすくお伝えできるようにする。

2. 職員の質の向上

(1) 職員の専門性の向上

国交省や全国居住支援協議会が主催するセミナーや研修会に積極的に参する。様々なケースに関わり、対応策や支援事例などからノウハウを学ぶ機会を持つ。職員のスキルアップとご利用者様への円滑な支援に繋げる。
鶴川地区社会福祉協議会が主催する福祉情報交換会へ積極的に参加し、参加団体と連携しながらネットワーク形成の構築を図る。

3. 地域連携、貢献

(1) 地域課題の把握と共生社会における地域連携

- ① 住宅確保要配慮者のみならず、法人内で採用予定の外国人やその他の介護人材の住まいを借り上げ、宿舎として提供する。今後の職員採用の幅を広げる一助となればと考えている。
- ② 鶴川地区協議会が主催している「鶴川フードバンク」と連携し、住宅確保要配慮者の方で食料品の調達に困っている方がいらっしゃれば、フードバンク事務局と連携し、見守りと相談支援を兼ねて食料品の提供を行う。
- ③ 鶴川地区協議会が主催する「3 水スマイルラウンジ」にて、サポートメンバーとして参加する。お困りごとを抱える地域住民へ福祉専門職と連携し課題解決に取り組む。

(2) 鶴川団地住民への電動カートによる買物支援

今年度も、買い物や移動が困難な方々を対象に、鶴川団地地域支え合い連絡会と連携し、買物支援と電動カートの運行管理を行う。
地域ボランティアを増員し、運行管理を移行できる仕組みを構築する。

(3) 地域イベントへの参加

鶴川地区協議会や他団体が主催する地域イベントへ積極的に参加する。広報活動や、イベント開催に向けての準備をサポートし、世代間交流や共生社会の実現に向けて取り組んでいく。

I. 基本方針

健康寿命の延伸を目的とした介護予防事業が重要なインフラ（不可欠な生活基盤）であることを鑑みて、新型コロナの感染予防対策を十分に行い、シンプルでスリム化された事業の継続を基本とする。

サービス提供の核になる運動プログラムについては、開設当初の原点に立ち返り、「転倒予防」「動きやすいカラダ作り」「行動変容」の三本柱を基本目標として掲げる。合わせて、「リエイブルメント（自立支援：再び自分でできるようにする）」の取組みを提唱し、QOL（生活の質）を含め心身共に健康度の向上を図る。

コロナ禍により様々な制限が予想されるが、新たなチャレンジを忘れることなく事業のステップアップに力を注ぎ、セルフマネジメント力の向上や社会参加へのマッチングなど次のステージへの準備も着々と進めていく。

10年以上の介護予防に関わる取組みと実績をPRし、新規ご利用者様の獲得や、稼働率向上に向けて努力を惜しまず結果を残していく。職員一同、日々の職務を公明正大に励み、健康的で賑わいのある事業所を目指す一年とする。

II. 実施計画

1. 利用者サービスの向上

(1) 健康度向上への支援

自粛生活が継続する中、心身の機能低下を防ぎ自立した在宅生活が維持できるように、行動変容を含めたセルフマネジメント力の向上をサポートしていく。また、今までの日常生活の再獲得に向けた「リエイブルメント」を意識した機能訓練や、本人の力を引き出す前向きな声掛けなどの接遇強化。更に、就労やボランティア活動、自治会や老人会など様々な社会活動への参加を促し、トータル的な健康度の向上を支援していく。

(2) フロア環境の整備

クラス毎のフロア消毒（次亜塩素酸ナトリウム・アルコール）や常時換気、送迎車両の消毒は継続して実施し、トレーニングマシン等の備品については、点検を怠らず故障を未然に防いでいく。フロアレイアウトは、必要に応じて適宜変更し、壁掛けしたテレビでポジティブな動画や音楽、脳トレチャンネルを流すなど、アクティブな雰囲気演出と使い勝手の良いフロアを作り上げる。

(3) 交通安全とリスクマネジメント

ニーズの高い送迎サービスは、ルートが複雑になり臨機応変な対応が求められる。気持ちにゆとりを持った安全運転を心掛け、軽微な物損事故も含めて事故ゼロを目指す。また、BCP（事業継続計画書）や新型コロナ等感染症に関わるマニュアルを適宜見直し、万が一の災害や感染等緊急事態に備える。

2. 職員の質の向上

(1) 研修

個々のスキルアップと事業所全体のレベルアップを目的に、外部研修へも積極的に参加し見聞を広める。また、月間定例会議の中で時間を設け、サービスの向上につながる情報提供や、感染予防等の研修を実施する。

(2) 運営点検シートの活用

各市指定基準の確認と運営点検シートを活用し、適正に事業が運営できているか定期的に確認を行う。また、増える一方の保管書類については、個人情報の取扱いに注意を払いペーパーレス化を更に加速化させる。

介護報酬改定により「科学的根拠に基づいた介護の推進」が示されている。介護予防・日常生活支援総合事業への反映は不明だが、目標や目標到達度等、既存のサービスを数値化できるよう準備し、アセスメントや体力測定結果等のデータ蓄積を進めていく。

3. 地域連携、地域貢献

(1) 健康作り支援の講師活動

「町トレ（地域体操）」グループや、介護予防教室の講師活動も継続して行い、地域全体の健康寿命延伸に寄与する。また、FC 町田ゼルビアと連携して「町トレゼルビアバージョン」を制作し、話題作りと地域の活性化を狙う。

(2) 自費クラスの活性と NPO 法人の活動フォロー

コロナ禍で利用者が減少したケアトレ（自費クラス）の稼働率を目標 80%とし、継続利用の動機付けと、利用者増に繋がる営業努力を怠らず増収につなげる。また、NPO 法人が運営する悠々学園の送迎業務について、前年度同様に車両の無償貸出しを行い活動のフォローをしていく。

(3) 動画配信

健康運動指導士の資格を活かし、根拠に基づいた上での筋力トレーニングやストレッチ体操、その他健康に関わる情報の発信に、YouTube チャンネルの「ケアフル TV」を再開させ、定期的に動画を配信する。

4. その他

(1) コロナ禍の対策

「うつらない、うつさない、持ち込まない」を感染予防対策標語とし、マスク着用や手指消毒、体調確認等ご利用者様にお願いすることと合わせ、フロアや送迎車両の消毒と換気等事業所が行うこと明文化する。コロナ禍ではあるが、感染予防対策を十分に行い、安心して通っていただける事業所を目指していく。

(2) 中長期計画の見直し

2018 年に策定した中長期事業計画を見直し、必要に応じて修正を行う。進捗状況や方向性を適宜確認し、大枠が外れないように順次計画を進行させる。

[訪問看護ステーション]

I. 基本方針

社会福祉法人が運営する訪問看護ステーションとして「断らない看護」「緊急時の迅速な対応」「安心感の提供」「丁寧な看護」を心がけたことによって昨年度は新規利用者や在宅お看取りの方も増え、運営の安定にも繋がった。職員の尽力の成果であり、今年度はより職員が生き生きと働けるような環境を整備する。また、地域を知ることにより足りないサービスも見えてきた。訪問看護師として利用者の代弁者となり、在宅ケアチームを構築することで在宅療養者やその家族が安心して、尊厳をもって自立した生活が送れるよう支援する。高齢者数がピークとなり生産年齢世代が減少する 2040 年を見据えて、より効率的・効果的な訪問看護の提供に貢献できる体制整備や、住民や地域の多様な主体が参画する地域共生社会を目指す。これらの実現に向けて、他機関・多職種…特に法人内の他事業所と連携して訪問看護の推進を図る。2021 年度は、コロナ渦で思うように多種連携が難しかった 2020 年からの引継ぎ事案を主とし引き続き安定した運営を目指す。

II. 実施計画

1. 利用者サービスの向上

(1) 在宅看取りへの取り組み

自宅で最期を迎えたい、迎えさせてあげたいという希望があれば、医療機関との連携を密に行い家族の笑顔や見慣れた景色、聞きなれた音に囲まれた「いつもの場所」で最後まで苦痛なく家族は不安なく看取ることができるよう支援する。

(2) 介護予防・重症化予防

訪問歯科医師と協働し、利用者にあった「嚥下体操の実施」「口腔ケア」などを取り入れ、嚥下機能の向上・維持をすることで「肺炎」での入院や重症化を防ぐ。

(3) 精神科長期入院者の退院支援

精神科の社会的入院者やひきこもり、入退院を繰り返している方、合併症のある人達を訪問看護で支えて、社会福祉士や保健師などと連携し社会や地域で生活できるような支援をする。

(4) 安心感の提供

在宅療養におけるすべての疑問や不安に対応し、24 時間体制で利用者とその家族へ安心して在宅生活を続けて頂く。

(5) 効率的・効果的な訪問看護の提供

I C T 化による業務効率化を進めて記録にかかる時間を短縮させ、訪問看護に

専念できる体制整備に向け、システムの効率よい利用に努める。

2. 職員の質の向上

(1) 働きやすい職場環境づくりをし、生き生きと訪問する

看護職員を増員するにあたり、車両や事務所の職場環境を整える。現在の事務所は人員増員には手狭でコロナ渦においてソーシャルディスタンスは保てないが、同じ場所での拡大も難しいために町田市内にサテライト事務所を設立する。サテライトの場所は現在訪問が増えている木曽地区か忠生地区を考える。引き続き、職員全員での事業経営・運営へ参画していく。

(2) 「看護体制強化加算」「看護・介護職員連携強化加算」算定

医療ニーズの高い利用者への訪問看護体制を強化し、訪問介護事業所の介護職員に対し、たん吸引等の業務が円滑に行えるように指導・助言を行い協働すると共に加算の算定にも繋げる。

3. 地域連携、地域貢献

(1) 鶴川地区訪問看護ステーションによる看看連携の構築・運営

コロナ渦において益々地域の他ステーションや事業所との協働が必要となったこともあり、町田市訪問看護ステーション連絡会においてもその需要に直面した。今年度より地区ごとにブロックを編成し運営を行う事となった。一年目の今年度は構築から運営と様々な地域の課題に直面しながら在宅療養を担う一事業所として、地域のニーズを踏まえ取り組んでいく。鶴川地区では住民が「その人らしさ」を最期まで持ち続けることができる地域づくりを目指す。

※ブロック会は月に一回程度のミーティングを予定。その後ブロック長会議、三役会議と展開していく。

(2) ひとり暮らしの方の希望した場所でのお看取りの支援

医療ニーズが高い方や、独居・高齢者世帯、老老・認認介護世帯といった介護基盤が脆弱な家庭も増えており、住み慣れた地域でのターミナルケアを望む方が在宅で安心してどんな疾患があっても、最期の瞬間まで暮らすことのできるよう希望者の思いに沿い代弁者となり、その生活全般において援助できるように在宅チームで取り組む。特に、ひとり暮らしの方の希望に寄り添う。

(3) 訪問看護の提供の場の拡大

訪問看護の提供の場を拡大し、自宅への訪問だけでなく介護施設やグループホーム・学校や作業所で訪問看護が必要な方にも、訪問看護を受けられるようにする。また、予防・相談機能など、訪問看護の機能を拡大する。

[グループホームⅠ・Ⅱ]

I. 基本方針

新型コロナの影響で地域活動が制限される中、ご利用者様の活動の場を園内に設ける。現状の生活の中で役割を持って生活して頂けるよう支援を行い、状況に応じ地域活動の参加も検討していく。

コロナ禍で外部への職員研修が難しいため、内部研修に注力していく。職員の現状のスキルに合わせた研修を自ら構成し実施することでスキルの底上げを図る。

介護報酬改定に伴い、取得可能な加算の要件を精査していく。地域の高齢者支援センター、居宅介護事業所と連携し待機者確保に努め、安定した運営を行っていく。

II. 実施計画

1. 利用者サービスの向上

(1) 食事、おやつ作り

現在の給食会社から送られてくるメニューや食事ではなく、メニューや下準備、味付けを職員は手伝いに回り、ご利用者様中心で行う食事作り、おやつ作りの日を設ける。季節の食材を取り入れながらご利用者様の食べたいもの、好きなものを作り提供していく。 →実施時期：随時

(2) 園庭活動

感染予防に努めながら園庭を使っでの活動を積極的に行っていく。今までのイベント形式での活用だけではなく、茶話会や運動、作物作りを行うことで四季を感じながら楽しんでいただく時間を増やしていく。 →実施時期：随時

(3) 非常用自家発電設備の整備

天災等から発生する停電などに備えて補助金を活用しながら非常用自家発電設備を整備する。ソーラーパネルを使用し蓄電効果が高い機器を組み合わせることで、ライフラインに影響されず、長期的な電力確保が出来るものを検討する。 →実施時期：上半期

2. 職員の質の向上

(1) 内部研修の充実化

高齢者に多くみられる身体機能の低下、疾病、内服薬などの研修を毎月、テーマを決め全職員対象に行っていく。テーマ毎にユニットリーダーが主となり、グループホームの実態に即した内容とすることで、学んだことをその日から実行できるような研修内容に作り上げる。 →実施時期：毎月

(2) Wi-Fi環境の整備

職員が休憩時間にスマートフォンを使用してインターネット検索や動画コンテンツを利用することが多いことから、Wi-Fi環境整備の要望が多く聞かれている。休憩中にリフレッシュできる環境としてWi-Fi環境を整えていく。来園者の方も使用できるよう業務用と回線を分けることでセキュリティを堅持する。

→実施時期：上半期

(3) 業務時間帯の変更

現在の16時間の夜勤形式から8時間の夜勤形式を導入し、各業務時間帯や業務の変更を行う。ご利用者様の状態によって導入するユニットを検討し、サービス提供に影響がないことを念頭におきながら進めていく。

学生や副業を希望される方々が働ける時間帯を設けることで、安定した雇用を保っていく。

→実施時期：上半期

3. 地域連携・貢献

(1) 新型コロナウイルスワクチン接種

高齢者のワクチン接種期間に、すべてのご利用者様が滞りなく接種が行えるよう、常に情報収集に努めつつ、行政、医療機関と連携を取りあっていく。都度、ご利用者様、ご家族様への情報提供も行っていく。

→実施時期：上半期

(2) 地域との情報共有

高齢者支援センターとのオンラインでの情報共有や自治会や近隣小学校、保育園、幼稚園との定期連絡を行い、今までの関係を継続しながら今後の関わり方お互いに模索していく。

→実施時期：随時

4. その他

(1) 園庭出入り口の整備

園庭側の生活道路に沿った出入り口の整備を行っていく。ご利用者様や来園者の方の出入り口として整備を行いつつ、駐車場の整備も検討していく。

→実施時期：下半期

(2) 備蓄品の整備

災害に備え備蓄品の整備を改めて行う。各ユニット内にある防災用品の見直しを行いつつ、グループホーム全体として必要な備蓄品の見直しを行い、新たに備蓄倉庫を設置する。

→実施時期：上半期

[グランハート悠々園]

I.基本方針

下半期に入ると開設3年目を迎える。開設以来、一つ一つ積み上げてきた施設運営を引き続き安定させ、目標稼働率の定着とサービス提供に関わる多角的な質の向上に注力し、着実に前進し続ける1年とする。

4月以降の介護報酬改定では様々な見直しが図られる。改定に関する指針や方向性を的確に捉え、万全に準備を進めていきたい。また新型コロナ等に関する感染症対策の強化をより実践的に取組めるよう衛生物品の在庫管理やBCP（事業継続計画）の見直しを適宜行なう。

職員は「共に学び合う」、「コミュニケーション力」を常に意識し、施設の中核となるとりわけ各主任及びユニットリーダーの教育に力を入れる。

II.実施計画

1. 利用者サービスの向上

(1) 安定的な稼働率の確保

稼働率96%を目指す。入所判定会議を毎月開催する事は継続し、具体的な取り組みとして、①上位待機者を常時、10名確保する②入所判定会議に挙げる方の調査を生活相談員1名が実施していたがケアマネ2名を加え、3名体制とする。③退所後1週間以内に入所のご案内をする。 →実施時期：通年

(2) ユニット行事計画

感染予防の観点から協力ユニット単位でのイベントを充実させる。コロナ禍において生活の中における「楽しみ」や「活動量」が低下しないよう留意し、各ユニット年間行事計画を策定し、実施していく。

→実施時期：通年

(3) 看取り介護

2020年11月より看取り介護を開始した。今年度は、看取りを選択されたご本人様、及びご家族様との関わり方や支援内容、職員への研修、施設内多職種協働の体制、医師や医療機関との連携等、施設として一歩ずつ経験を積んでいく。対象者の尊厳に十分配慮しながら終末期の介護について心をこめて行う。また介護報酬改定の中に看取り介護加算の見直しも盛り込まれており、「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」に沿って取り組む為、指針を見直す。

→実施時期：通年

2. 職員の質の向上

(1) 各主任及びユニットリーダーのマネジメント研修

施設の中核となる各主任及びユニットリーダーの役割は最重要と考える。教材を

上手く活用しながら介護施設におけるリーダーの役割を「共に学び合う」参加型で開催する。また、ユニット型施設ではユニット単位で仕切られているという構造やサービス提供上の課題が小規模なユニット単位で協議され、視野が狭くなりがちである。リーダー同士の横の繋がりを構築する事で考え方や課題解決の導き方に刺激を与え実務に繋がることを期待したい。

→実施時期：1ヶ月に1回開催

(2) ユニットケアの取組み

昨年度の下半期にユニットケア向上委員会を発足した。今年度は毎月開催する委員会を中心に「ユニットケア」の理念や意義を再確認し、全職員を対象に「ユニットケア」の研修を開催する。また、ユニットケアの中でご利用者様の望む生活をアセスメントし職員側のツールとして活用する「24時間シート」に取組み、施設として展開していく。

研修開催→実施時期：下半期

(3) 職員の情報共有

サービス提供において職員の情報共有不足に起因すると考えられる問題が起きている。質の高い情報共有を行い、適切なサービス提供に繋げるために以下の事項に重点的に取り組む。実施にあたっては発信する側は伝えたい内容が明確であるか、受け手側は理解が曖昧となっていないかの視点を持ち、相互に質問、確認ができる事为目标とする。

ア. ご利用者様に関する日々の申送り

イ. 各セクションの月間定例会議（ユニット会議、医務会議、調理会議等）

ウ. PC内掲示板の活用（ユニットリーダー、専門職等）

3. 地域連携

(1) 東京都立町田の丘学園との交流

東京都立町田の丘学園の中学部の生徒さんとは開設以来、交流を深めてきたが、新型コロナの状況を鑑み、今年度はご利用者様との交流は見送ることとなった。このような状況ではあるが、ユニット玄関展示用の絵画作品の授与式と施設敷地内の清掃を通じて切れ目なく交流を行う。

実施時期：→7月

(2) おうちでごはん事業

町田市ふるさと納税を活用したおうちでごはん事業が町田市社協を中心に展開されている。ひとり親世帯にお弁当を配達し、順調に配達世帯数を増やしている。施設1階にある調理室を作業スペースや食材備蓄として提供する形で貢献する。

実施時期：→通年

[短期入所施設グランハート悠々園]

I.基本方針

開設後、3年目を迎える。サービスを利用されるご利用者様や近隣の居宅介護支援事業所、地域包括（高齢者）支援センターからの事業所認知度は徐々に上がってきた。これに伴いリピーターや新規ご利用者様も増加しているが、新型コロナの影響で受け入れを大きく左右されことは拭えず、昨年度は安定的な稼働率の確保に至っていない。今年度は戦略的な受入れを模索していきたい。

サービス提供におけるご利用者様、ご家族様の満足度向上のため、事業所の将来の基盤となるアクティビティや年間行事の充実に力を注ぎたい。

II.実施計画

1. 利用者サービスの向上

(1) 安定的な稼働率の確保

稼働率90%を目指す。居宅介護支援事業所・地域包括（高齢者）支援センターへの営業を継続し、新規利用者の獲得と同時にリピーターに繋がる事業所運営を目指す。

→実施時期：通年

(2) アクティビティと年間行事計画

ご利用者様が利用して「楽しめた、また利用したい」とシンプルに思っただけのように日々のアクティビティの充実と四季折々の行事計画を実施する。レクリエーション担当職員を2名配置し、企画、ニーズの収集のためのアンケート調査等に力を入れ、事業所の特色となるよう基盤を固める。ユニット共同スペースに面している吹き抜けの中庭を活用し、テーブルや椅子の環境も整備する。

→実施時期：通年

(3) 認知症対応、重度化の対応

ご利用者様の新規契約数が増加する中で、ニーズの多様化が顕著である。ご利用者様、ご家族様が安心して利用できる事業所を目指し、ニーズの変化に対応しながら勉強会を定期的開催する。

→実施時期：6月、10月、2月

2. 職員の質の向上

(1) ユニットリーダーのマネジメント研修

施設の中核となるユニットリーダーの役割は最重要と考える。教材を上手く活用しながら介護施設におけるリーダーの役割を「共に学び合う」参加型で開催する。また、ユニット型施設ではユニット単位で仕切られているという構造やサービス提供上の課題が小規模なユニット単位で協議され、視野が狭くなりがちである。リーダー同士の横の繋がりを構築する事で考え方や課題解決の導き方に刺激を与え実務

に繋がることを期待したい。

→実施時期：1ヶ月に1回開催

(2) ユニットケアの取組み

昨年度の下半期にユニットケア向上委員会を発足した。今年度は毎月開催する委員会を中心に「ユニットケア」の理念や意義を再確認し、全職員を対象に「ユニットケア」の研修を開催する。

研修開催→実施時期：下半期

(3) 職員の情報共有

業務の中で職員体制が厚い14:00～16:00の時間帯に相談員からの申送りや職員間で支援に関わる対応面の検討等、20分程度の情報共有の場を作る。ショートステイのサービス特性上、入所時のご家族様、ケアマネジャー等からの情報はとても貴重であり、また滞在中の細やかな対応にも繋がると考える。退所前には滞在中のご様子を振り返り、ご家族様への的確な情報をお伝えできるよう努める。

→実施時期：通年

3. 地域連携

(1) 東京都立町田の丘学園との交流

東京都立町田の丘学園の中学部の生徒さんとは開設以来、交流を深めてきたが、新型コロナの状況を鑑み、今年度はご利用者様との交流は見送ることとなった。このような状況ではあるが、ユニット玄関展示用の絵画作品の授与式と施設敷地内の清掃を通じて切れ目なく交流を行う。

→実施時期：7月

(2) 町田山崎団地自治会の回覧板協賛

町田山崎団地自治会の回覧板が新たに製作される。施設開設後、3年目にあたり、地域貢献及び事業所の認知度向上のため協賛をさせていただく。

→実施時期：6月

2021年度鶴川第2高齢者支援センター重点事業計画書兼報告書

以下の項目について、町田市地域包括支援センター運営方針を踏まえて記載してください。

1 担当する地域の現状と課題

担当する地域の現状と課題の中から、特に重要であるものを3点記載してください。

【現状と課題①】

生活を支えていた親世代の高齢化に伴い、これまで福祉的な支援と関わってこなかった世帯で、同居家族の精神疾患や引きこもりなど、様々な問題が表面化することが増えている。いわゆる8050問題として町田市全体での課題としても取り上げられているが、高齢分野によるアプローチだけでは、子ども、孫世代など他分野での課題を抱える世帯への課題解決が難しくなっている。

【現状と課題②】

各町内会自治会の加入率減少、役員の高齢化、自主グループの高齢化が進み、世代交代がうまくいかず運営自体が危うくなっている。その結果、多世代交流の場が減少し、互いに見守り、支えあう地域力が低下している。若い世代からは町内会自治会やグループ活動に関心はあるが、参画する機会がないとの声もある。

また、2021年1月現在、鶴2地区民生児童委員29地区のうち8地区が欠員、その中でも高齢化率45.56%となっている鶴川5丁目が3地区全て欠員となっている。今後ますます孤立していく人が増えていき、SOSをキャッチできなくなっていく可能性が高い。

【現状と課題③】

三輪地区にて地域住民より認知症高齢者の見守りについて不安があると声が上がっている。

地区内にアパートも多く、単身高齢者も多く居住。

活動拠点となる施設が少ない為、徒歩圏内で参加できる自主活動グループが立ち上がり難く、古くからの住民と新しく居住し始めた住民との交流の場が少ない等の課題を抱えている。

2 課題解決に向けた重点的な取組

「1」の課題を解決するため、重点的に取り組む内容について記載してください。

取組名①		多問題を抱える世帯に対応できるネットワークづくり	
計 画	目標	8050 問題などの多問題を抱える世帯に対応できるネットワークづくり	
	2021年度の取組	① 鶴川第1 高齢者支援センターと協働し、鶴川圏域内の他分野福祉関係機関と更なる関係強化を行い、地域課題の共有をはかる。 ② 地域課題を共有する事で、地域に必要な支援体制の構築を図る。	
	活動指標	①鶴川圏域内の福祉関連機関との連携会議の開催	
	目標値	連携会議の開催 年1回以上	
	実績値		
	2021年度の成果	(目標に対して、2021年度にどこまで達成できたか、成果を記載してください。)	
実 績	2022年度に向けた課題		
		(2021年度の成果を踏まえて、目標達成のために課題となることがあれば、記入してください。)	

取組名②		多世代交流ができる場づくり	
計 画	目標	子育て世代との交流、他の年代へのアプローチができるグループ作り 多世代で見守り、支えあえる関係性づくり	
	2021年度の取組	①鶴川子育て相談センターと高齢者支援センター合同で行っている、3水スマイルラウンジでのイベント(2~3回/年)の継続。 ②2020 年度中止、延期となった地域介護予防教室を開催し、読み聞かせの自主グループを立ち上げる。 ③自主グループ立ち上げ後、グループの活動の場になりうる施設の発掘、協力依頼	
	活動指標	③多世代交流につながる自主グループに向けて見守り普及啓発講座を開催し、子どもから高齢者まで互いに見守りあえる関係性づくりの意識付けを行う。	
	目標値	①読み聞かせ自主グループ立ち上げ 1ヶ所 ②自主グループへの見守り普及啓発講座 1回	
	実績値		
	多世代交流が期待できる自主グループの立ち上げ準備、および見守りへの意識づくり		

実績	実績値	
	2021年度の成果	
	(目標に対して、2021年度にどこまで達成できたか、成果を記載してください。)	
	2022年度に向けた課題	
績	(2021年度の成果を踏まえて、目標達成のために課題となることがあれば、記入してください。)	

取組名③		三輪地区での支え合い連絡会の開催	
計画	目標		
	三輪地区における既存のグループ活動の把握と支え合いの仕組みづくり		
	2021年度の取組		
	① 三輪地区内で行われている交流の場と自主活動団体を把握し、センターとの関係づくりを行う		
	② 町内会自治会、老人会、民生児童委員、介護保険サービス事業所、自主活動グループ等に地域の現状を伝え、地域の見守りや認知症への理解を高める為、支え合い連絡会を開催する。		
	活動指標		
	①支え合い連絡会の開催		
	目標値	年1回以上	
実績	実績値		
	2021年度の成果		
	(目標に対して、2021年度にどこまで達成できたか、成果を記載してください。)		
	2022年度に向けた課題		
績	(2021年度の成果を踏まえて、目標達成のために課題となることがあれば、記入してください。)		

3 地域ケア推進会議の開催予定

2021年度に開催する地域ケア推進会議について記載してください。

開催予定回数(企画会を除く)	6回
検討する課題(決まっている場合のみ)	
複数ある場合は、箇条書きで記載してください。	

4 市のコメント

(今年度の取組に対して、市がコメントを記入します。)
